

「糸満市立認定こども園在り方計画 今後の方向性に関する素案」に関する保護者説明会 Q & A

日時：令和3年10月17日（日）15：00～16：00

場所：糸満市役所3階 3-c 会議室

質問（意見）の内容		回答
保育教諭の確保について	1 現時点での保育教諭は何名いて、何名不足していますか。	<p>正職員が全部で50名ですが、そのうち8名が産休・育休で長期の休みに入っていますので、実質42名です。</p> <p>また、会計年度任用職員がおり、担任を受け持っているフリーの保育教諭や、パートと言いまして、1日の勤務時間は同じですが週3~4日で働いている保育教諭が、シフト要員として33名おります。</p> <p>あと、5名の短時間の保育教諭がおりますが、こちらはシフト要員になれません。ちなみに、会計年度任用職員は3名の産休・育休で休んでいる状況です。現時点でのシフト要員としては75名おりますが、計画策定時のシフト要員は77名であり、その時よりも2名減の状態です。西崎の3歳児クラスを開けるために、ここ2年間、0~5歳児対応の公立園の0歳児クラスを閉めたことで人員を充てています。</p>
	2 現在、会計年度任用職員は何名の募集をしていますか	フルタイムの枠で5名ほど募集しております。
	3 不足している5名の保育教諭を探すために、糸満南こども園を公私連携園へ移行していくことだと思いますが、移行するにあたって運営側では新しく保育教諭を採用することになるかと思えます。 保育教諭不足は糸満市だけなのか、それとも沖縄県全体の課題なのかと考えたときに、果たして移行後に保育教諭を確保できるのかと疑問に感じます。 私としては、移行後に新規に17名の保育教諭を探すよりも、5名を探す方がリスクとしては少ないと感じますし、5名集まらないのに本当に17名も集められるのかと不思議に感じます。	<p>確かに欠員が続いておりますが、常に募集はしております。非常勤職員については、計画策定時と制度が異なっており、去年の4月から会計年度任用職員となっています。それに伴って賞与の支給ができたりして処遇は改善していますが、人が集まらない状況です。</p> <p>一方、法人は採用する際に補助金があるなど、公立に比べて様々な仕組みがあり、集めやすい部分があると思いますので、移行後も保育教諭が確保できると考えております。</p>
	4 移行後に保育教諭が確保できなかった場合は、どうなりますか。	保育教諭を確保できない場合は、安全性の問題から開園はできません。その手続きとして、公募する際に条件を提示し、その条件で応募いただいた中から評価したうえで決定します。条件を満たさない場合には、公募をやり直すこともありますので、そこは妥協して選ぶことはありません。
	5 保育教諭を集約して人員を確保するよりは、今、足りていない人数をどうしたら集まるのかを考えた方が良いのではないのでしょうか。	<p>職員採用については、正職員と会計年度任用職員があります。ここ4~5年間で普通退職が5名おり、それに対して令和3年4月に3名を採用しております。しかし、正職員の数は糸満市全体の職員定数と関わりがあり、保育教諭を増やすことは市役所の他部署の職員数を減らすことになるため難しいです。今年度も採用試験を実施しており、採用者数は分かりませんが、退職者分は確保できるよう努力しているところです。</p> <p>次に、会計年度任用職員については、募集は行っていますが、なかなか集まらない状況です。しかし、正職員より待遇が良い状況のため、これ以上待遇を上げきれないのが現状です。ここを更に上げてしまうと、逆に正職員が離職する恐れも生じえません。</p>

質問（意見）の内容		回答
保育教諭の確保について	6 民間の職員と比べても会計年度任用職員の待遇は良いのでしょうか。	これは一概には言えませんが、民間園の方が待遇の面で良い所もあると思います。
	7 移行した場合、予算は今までの運営費よりも掛かるのではないですか。それであれば、公立園のまま、直営で運営した方がよいと感じますが、いかがでしょうか。	この計画の中で、財政的な理由は一切ございません。原因としては保育教諭の確保になります。人件費の予算は確保しているが、応募してくれる方がいないので、集約化する必要があるということです。 <u>ちなみに運営費については、公立の場合、ほとんどを市の単費で対応しますが、公私連携園を含めた法人園の場合は、国から1/2、県・市から1/4の補助があることから、負担の差はあります。（追加）</u>
	8 人が確保できれば、公私連携園に移行することはないということですか。	できる可能性はあります。しかし、現時点で2年間、0歳児クラスを閉め続けているのが現状です。
	9 会計年度任用職員が募集をかけても集まらないとのことですが、その制度の検証についても、在り方検討委員会で行っていますか。法人園の方でも保育士不足によって預かれないこともあり、公立だけの問題ではなく、糸満市全体で考える必要があると思います。待遇を良くしていると言いますが、働く現場を理解してるのかも気になります。働く側の声も聴けるように検討してはいかがでしょうか。	会計年度任用職員については、国の制度改革でありますから在り方検討委員会で話し合われる内容ではありません。ただし、以前より待遇は上がっているもので、制度としては間違っていないと思います。
公募関係について	10 令和6年4月に移行する中で、公募はいつ頃になりますか。	仮に移行園が今年度中に決まった場合、引継期間も考慮して来年度に公募をしたいと考えております。ちなみに、移行時期については前倒しすることはありません。
	11 公募内容については、すべて糸満市で決定するのですか。その中の条件で要望があります。西崎地域は小規模保育事業所がいくつかあると思いますが、 <u>3歳児以降の受け入れ先がしっかり確保されていないと、保護者や子ども達にも不安を感じさせてしまう</u> ので、それに関しては公募の中にしっかりと入れていただきたいと思っています。	<u>3～5歳児の公立園については、小規模保育事業所との接続を想定した施設となっております。絶対に必要な条件だと認識しておりますので、それについてはしっかりと公募の条件に記載しますし、審査していきたいと思っています。</u>

質問（意見）の内容		回答
これまでの説明会について	12 これまで各子ども園で説明会をされたと思いますが、その中での質問等を大まかまで構いませんので聞かせていただきたいと思っています。	<p>これまでの説明会で出された質問等については、公私連携園へ移行することについては、色々情報が少なく多少不安があるという意見がありました。例えば、先生が入れ替わる不安などです。そこは何カ所か同じ質問がございました。</p> <p>糸満南子ども園が移行した場合、どこの公立に通えばよいでしょうかという質問に対し、どうしても公立であれば西崎子ども園に申込みすることになると説明させていただきました。</p> <p>令和4年度の新規申込者について、公立子ども園再編案を周知するようにとの要望があり、10月から新規受付が始まっていますので、第一希望園が公立園だった保護者については、移行の旨の説明をするよう受付担当へ指示しております。</p> <p>移行後に保育料は変わるのかというご質問があり、役所がすべて決めているので変わりありませんとお答えしましたが、園の徴収費については、例えば給食や教材費などは園に裁量が与えられていますので、変わることがあると説明させていただきました。</p> <p>やはり環境の変化が一番注目されており、その他ですと、行事内容や申し込み方法、給食に関する要望、公私連携園移行後の指導についての質問等がございました。</p>
	13 公私連携園へ移行する案について、賛成する保護者はいらっしゃるんですか。	<p>保護者説明会を通して、公私連携園へ移行することへの明確な反対意見はありませんが、それほど多いとは感じていません。むしろ、公の役割を果たせていないことに対し、色々問題があるのではないかという意見があったと、事務局は受け止めています。</p>
移行案について	14 これまでの説明会を通して、案3はありましたか。	<p>この保護者説明会を通して、もし案があればとういことで説明しておりますが、着地可能な方法として2つ提案させていただいている中で、案3としては特に上がっていません。</p>
	15 案2について、喜屋武子ども園、真壁子ども園、兼城子ども園のうち、2施設が公私連携園へ移行決定した場合、糸満南子ども園と西崎子ども園は公立園で残るのでしょうか。	<p>元々の案2の考え方が、都市部に3~5歳の公立園を1つ残すとなっており、両園のどちらかは公私連携園に移行するという意味です。元々の計画の中では、将来的に3園までを移行する予定ですが、とりあえず現時点では2施設ということで、2~3園を移行するという表現になっております。</p>
	16 公立園は最終的に残る公立園は、2~3施設になるのですか。	<p>現時点での計画では3施設と考えておりますが、例えば10年後とかになりますと、2施設まで集約化する可能性があるということで計画は作られています。隣の市の例で言いますと、豊見城市の公立は2施設（公立子ども園、公立保育所）で、それ以外はすべて公私連携園に移行していると聞いています。ほとんどの市町村で2施設を残すのが一般的であると思います。</p>

質問（意見）の内容		回答
移行案について	17 都市部と都市部以外を比べると、都市部にはすでに公私連携施設があることから、 <u>案3として、都市部以外の公立園のみが公私連携園へ移行するということは考えられるのでしょうか。</u>	そもそも公の役割とは何なのかと言ったときに、地域を見捨てることだとは思っていません。 <u>園によっては園児の数が少なく、公私連携園に移行した場合に民間での運営が難しい部分があることから、ある程度の集約化は避けられません</u> が、 <u>そこは公がサポートするべきだと考えています。</u> そもそも周りに園が少なく、園まで距離が遠い方もいらっしゃるので、都市部以外の公立園を移行するのは難しいと考えます。
	18 今年の10月から申込み <u>新規の方は、現時点で移行園・移行時期が不明確なため、公立を選ぼうか迷っている</u> と思います。なので、 <u>決定に合わせてもう1年、移行時期を延ばせないでしょうか。</u>	そう言ったご意見があったことは、在り方検討委員会へお伝えしたいと思います。 また、 <u>申込時に公立園のみを記入する保護者はそれほど多くないと思います</u> が、どうしても公立を希望される方はお話を聞いて、 <u>場合によっては優先転園を検討いたします。</u> その際、通常の転園とは枠を変えて、できるだけ負担がないように対応していきたいと思えます。
今後について説明会	19 申込案内冊子に「公私連携移行（案）についてのお知らせ」を掲載していますが、今後はどのような説明をされる予定でしょうか。	本来であれば、6月上旬から保護者説明会をおこない、10月の新規申込み時には移行園を示す予定でしたが、緊急事態宣言の影響でそれが難しい状況です。公私連携移行園・移行時期が決定しましたら、その旨の説明会を開催する予定です。 やはり制度やルールが変わった場合は説明していかないといけないと思えます。昨年は新規申し込み時にそういった情報がなかったということでお叱りを受けましたので、今回は決まっている部分について申込書に掲載させていただいております。